

平成 23 年 3 月 16 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（川本貴也君）	2 番（泊 満夫君）	3 番（山本良熙君）
4 番（上川正衛君）	5 番（井上正清君）	6 番（川口幸路君）
7 番（丹生則幸君）	8 番（藤本誠助君）	9 番（柳生好彦君）
10 番（川口 功君）	11 番（山口保範君）	12 番（山本彰治君）
13 番（三枝邦彦君）	14 番（太田和博君）	

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	参事兼住民環境課長（藤本正則）
参事兼商工観光課長（藤本 徹）	総 務 課 長（堀川 隆）
企 画 課 長（山崎勝美）	出 納 室 課 長（木下公明）
税 務 課 長（坂本正樹）	人権対策課長（宮原隆昌）
福 祉 課 長（難波正樹）	健康増進課長（田口隆司）
農林水産課長（日下一水）	建 設 課 長（杉本正則）
教育総務課長（糸 英彦）	生涯学習課長（三木俊明）
病院事務長（市村克美）	水 道 課 長（前田満照）
総務課課長補佐（三枝正武）	

議会事務局職員

議会事務局長（堂山完二）	書記（中村友幸）
--------------	----------

議事日程 第 4 号

別紙のとおり

平成23年3月土庄町議会定例会

議事日程（第4号）

（平成23年3月3日招集）

平成23年3月16日（水曜日）午前9時30分 開議

- 日 程 第 1 議案第33号 平成22年度土庄町一般会計補正予算（第8号）
- 第 2 付託議案について各常任委員会の審査結果報告
（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会）
- 第 3 議案第 8号 平成23年度土庄町一般会計予算
- 第 4 議案第 9号 平成23年度土庄町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第10号 平成23年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第11号 平成23年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第 7 議案第12号 平成23年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第 8 議案第13号 平成23年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算
- 第 9 議案第14号 平成23年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第10 議案第15号 平成23年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第11 議案第16号 平成23年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第12 議案第17号 平成23年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第13 議案第18号 平成23年度土庄町水道事業会計予算
- 第14 議案第19号 平成23年度土庄町病院事業会計予算
- 第15 議案第20号 土庄町辺地に係る総合整備計画について

- 日 程 第 1 6 議案第 2 1 号 土庄町行政組織条例の一部を改正する条例
- 第 1 7 議案第 2 2 号 土庄町長及び副町長の給与支給条例の一部を改正する条例
- 第 1 8 議案第 2 3 号 土庄町福祉バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 9 議案第 2 4 号 土庄町乳幼児に対する医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第 2 0 議案第 2 5 号 土庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 2 1 議案第 2 6 号 土庄町漁港管理条例の一部を改正する条例
- 第 2 2 議案第 2 7 号 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例
- 第 2 3 議案第 2 8 号 土庄町自家用自動車有償運送に関する条例
- 第 2 4 議案第 2 9 号 土庄町電動レンタサイクル施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 第 2 5 議案第 3 0 号 土庄町道路線の認定について
- 第 2 6 議案第 3 1 号 土庄町道路線の廃止について
- 第 2 7 発議第 1 号 環太平洋経済連携協定（T P P）への参加に慎重な対応を求める意見書
- 第 2 8 閉会中の継続調査申出について

議会運営委員長報告

○議長（太田和博君）

おはようございます。

開会に先立ちまして、3月14日に議会運営委員会を開催し、今後の議会運営等についてご協議をお願いをいたしました。その結果について委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（太田和博君）

議会運営委員長 柳生好彦君。

○議会運営委員長（柳生好彦君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本委員会は、3月14日に委員会室におきまして、今後の議会運営等について審議をいたしましたので、その結果についてご報告をいたします。

町長より追加議案が提出されましたので、これを日程に追加し、議題といたします。本日の会議の進め方でございますが、追加議案の内容から判断して全体会議でお願いすることにいたしております。

従いまして、まず追加議案であります議案第33号の提案理由の説明を受け、質疑、討論、採決を行います。

続いて各委員長より付託議案の審査結果報告を受け、これに対し、質疑、討論、採決を行います。次に、議員提案であります発議として、意見書を1件採択する予定としております。最後に各委員長から提出されました閉会中の継続調査の申出を採択し、今期3月議会定例会を終了する予定でございます。

以上議会運営委員会からの報告といたします。

開議

○議長（太田和博君）

ただいま議会運営委員長よりご報告のあったとおりでございます。

運営等につきましては、スムーズに審議が出来ますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

議案の上程、提案理由の説明（議案第 33 号）

○議長（太田和博君）

町長より議案第 33 号、平成 22 年度土庄町一般会計補正予算第 8 号についての議案が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題とすることにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第 33 号を日程に追加し、ただちに議題とすることに決しました。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（太田和博君）

総務課長 堀川 隆君。

○総務課長（堀川 隆君）

おはようございます。

それでは、平成 23 年 3 月定例会の追加議案につきまして、お手元に配布しております議案書に基づきましてご説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

議案第 33 号、平成 22 年度土庄町一般会計補正予算第 8 号であります。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 200 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 68 億 5,345 万 5 千円とするものでございます。第 2 項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によります。

2 ページから 3 ページ、第 1 項歳入歳出予算補正で歳入歳出の款項ごとに補正額をあげております。

4 ページから 5 ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書により財源内訳を表しております。

6 ページをお開きください。内容につきましてご説明いたします。

7 款 1 項 3 目、観光費の観光一般事業、200 万円につきましては、このたび中庭住宅株式会社から豊島観光施設事業ということで 200 万の指定寄附をいただきましたので、補正するものでございます。以上でございます。

○議長（太田和博君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第 33 号）

○議長（太田和博君）

ただいま説明のありました日程第 1、議案第 33 号、平成 22 年度土庄町一般会計補正予算第 8 号議案について、質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

○議長（太田和博君）

ないようでございますので、議案第 33 号についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 33 号）

○議長（太田和博君）

これより、討論、採決に入ります。

議案第 33 号、平成 22 年度土庄町一般会計補正予算第 8 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 33 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

付託議案について各常任委員会の審査結果報告

○議長（太田和博君）

日程第 2、付託議案について各常任委員会の審査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設委員長 井上正清君。

○総務建設常任委員長（井上正清君）

おはようございます。

平成 23 年度当初予算及び条例が、当委員会に付託されました。

この案件について、3 月 7 日に委員会を開催し、審議いたしましたので、この結果について順次ご報告申し上げます。

まず、議会事務局から説明がありました。

議会費では、総額 1 億 1,937 万 1 千円と前年度と比べ、約 34%、3,034 万 8 千円の増額になっています。これは、地方議員年金制度が 23 年 6 月 1 日に廃止予定となり、それに伴う共済費の町負担分が大幅に増えたのが要因です。

この制度の廃止後は、現職議員からの掛金収入もなく、一時金支給率を 80% に引き上げたこと等により、公費負担が短期的には増えるが、その後は大きく減少する見込みとの説明でした。それ以外の予算は、前年度並みとなっています。

監査委員費では、総額 66 万 1 千円で前年度とほぼ同額になっています。

以上で、全委員異議なく承認しました。

次に総務課ですが、前年度と変わった主だった部分の説明がありました。

まずは、一般管理費の需用費の増額は、電気料の増加、電話交換機の交換費用の経費です。財産管理費の工事請負費は、田井の町有地基礎修繕、庁舎の管理事業として、共聴アンテナ撤去、屋上防水、空調設備のデマンドコントローラ設置の経費です。

次に防災行政無線費の増額は、個別受信機の故障のための購入、再免許申請の手数料です。高度情報化推進費の地域情報化事業の電話料の減額は、本年度、ADSL 回線に変更したことによるものです。

次に選挙費ですが、香川県議会議員選挙費、土庄町議会議員選挙費と蛙子池土地改良区総代選挙費になります。

次に非常勤消防費は、団員の減少等により、36 万 9 千円の減額。消防施設費は、新規事業として、東港に防災ヘリポートの整備工事で 947 万 9 千円の増額です。水防費の社会資本整備総合交付金事業 130 万円は、2 分の 1 の国費で土砂災害特別警戒区域の指定後に、ハザードマップ作成を予定しています。

次に公債費元金と利子ですが、元金は、昨年より 1,060 万 6 千円の増、利子は、805 万 5 千円の減となっており、現時点での利率計算に基づき、計上とのことです。

続きまして、歳入部分の主だったところでは、地方交付税 6,000 万円の増額は、地域活性化加算・税制改正影響分加算の関係で伸びているとのことです。

財政調整基金繰入金は、前年度より 3,914 万 8 千円の増額となっています。

臨時財政対策債は、2,900 万円減額しています。

続いて、条例関係が 1 件ありました。

議案第 20 号、土庄町辺地にかかる総合整備計画の策定ですが、大部公民館建設事業と町道馬越空地見目線改良事業によるもので、23 年度から 5 年間の計画での地区を新たに指定するものです。

以上の説明に対し、委員から、防災行政無線の老朽化について質問があり、23 年度は、デジタル化更新の計画はなく、修繕、交換で対応するとのことでした。また、大部公民館、大鐸公民館が建設された後の旧施設の利用について質問があり、売払いすることを基本に地元と協議を行うとの説明でした。次に、地域の自主防災組織の育成について質問があり、今後、消防分団長会等で協議していきたいとの説明でした。

以上で全議案とも全委員異議なく承認しました。

次に、企画課所管部分について歳出の主なものですが、企画費では、全体で約 3,900 万円の減となっています。離島航路運航維持費補助金が約 3,420 万円の減額となっているのが、大きな要因です。

次に移住交流推進事業は、前年度より 97 万円の増額、これは、移住促進事業交付金として移住者 1 人に 5 万円、1 世帯当たり 20 万円を上限とし交付するものです。

次に地域公共交通活性化・再生総合事業は、2 町で昨年から組織している小豆島地域公共交通協議会において、IC カードを引き続き路線バスに導入するためのものです。

次に豊島地区シャトルバス実証運行事業ですが、これは、昨年 11 月から豊島でバスを実証運行しているのを有償運送とし、1 年間延長するためのものです。

次の運転免許証自主返納支援事業は、新規事業で、運転免許証を自主的に返納した 65 歳以上の高齢者に対して、写真付き住民基本台帳カードと路線バス等で利用できるオリーブイルカカード 1 万円分を交付するためのものです。

次にオリーブプランティングプロジェクト事業は、新規事業で、瀬戸内の島々や沿岸市町の団体を中心にオリーブの苗木を贈呈するものです。

次に独身男女出会いの場提供事業は、昨年度から商工会青年部に委託をしており、5 万円増額しています。

続きまして、条例関係は 3 件あり、議案第 21 号、土庄町行政組織条例の一部を改正する条例は、税務課内に債権管理室を設けるために、改正を行うものです。

次に、議案第 22 号、土庄町長及び副町長の給与支給条例の一部を改正する条例は、23 年度についても町長の給料月額を減額するものです。

次に議案第 28 号、土庄町自家用自動車有償運送に関する条例は、23 年度から豊島地区に自家用有償運送として、コミュニティバスを運行するためのものです。

以上説明が終わり、質疑に入り、委員より、移住促進の事業について、小豆島町では、短期の滞在支援をやっているが、土庄町はどう考えているのかに対し、予算としては、空き家借上料として 6 か月分を計上しているとの答弁がありました。また委員より、地域公共交通活性化再生総合事業について、2 町で非生活路線についても、積極的に運行を議論していただきたいとの要望がありました。

以上で全議案とも全委員異議なく承認しました。

次に出納室ですが、各課において使用する事務用度物品の購入に関する経費と出納事務の適正な執行を図るための、財務会計システムの運用ならびに管理を実施するため、会計システムの委託と情報事務機器の使用料等の経費を計上しています。

特に、情報事務機器については、端末機器の更新による、機械的な事務処理能力の向上を図るため、パソコンを購入するとの説明でした。

委員から、購入予定のパソコンの台数について質問があり、これに対して、財政係 2 台、出納室 1 台、その他各課 1 台の合計 17 台を購入するとの説明でした。次に委員から、印紙等の売さばき状況について質問があり、売さばき期間 4 か月間において、月平均約 43 万 8 千円であるとの説明でした。

その他、特段の質問もなく、全委員異議なく承認しました。

次に税務課です。

歳入予算は、町民税の個人住民税の減少は、課税客体の総所得の減少及び団塊の世代に伴う給与所得から年金所得に移行したためです。

法人税は、大手企業の業績が向上し、法人税割が増加したものです。

また固定資産税では、土地に関しては、21 年度から路線価方式を採用したため、課税標準額が上昇した箇所もあり、増額を見込んでいます。家屋は、23 年度新築分の見込み、償却資産は、企業の設備投資の減少を見込んでいます。

軽自動車税は、エコカー減税等により、購買傾向が強いため、課税台数の増加を見込んでいるとの説明がありました。

たばこ税は、禁煙傾向が強まり 1%の減少、入湯税も前年度の国際芸術祭も終了し、減少する見込みであると説明がありました。

歳出予算は、経常経費が多いので例年と特に変わりはありませんが、その中で変わった点は、24 年度に土地の評価替えがあるため、電算委託料を予算計上しているとの説明がありました。

その後、委員から大口法人ではなく、一般の法人の状況について質問があり、2,200万円の増額のうち、大口法人で約1,500万円、銀行等で150万円増を見込んでおり、法人数としては若干、減少傾向にあるとの説明でした。

以上で、全委員異議なく承認しました。

続いて農林水産課です。

地籍調査費は、22年度で現地調査が全地区完了し、23年度は、柳・千軒地区の数値情報化と小瀬地区の地籍図作成及び面積測定をする予定で、事業費は、前年度に比べ5,274万1千円の減額となっています。

次に農林水産業費ですが、全体で382万6千円の増の1億5,994万2千円で、主に県営土地改良事業の県営農村災害対策事業の負担金で、事業費1,900万円の14%分と、県営農村振興総合整備実施計画の事業費1,000万円の負担金20%分になります。

畜産業費では、オリーブ牛研究会の補助金として、事業費66万3千円の3分の1以内を補助するものです。現在3生産者、23年度は、6生産者に補助予定で、牛にオリーブの搾りかすをどの時期から与えるのが適正かという研究をする費用です。

次に町土地改良事業では、原材料費として、有害鳥獣防止電気柵500m分、41万6千円、21年度には、肥土山から笠ヶ滝まで約4km電気柵を設置しましたが、今回は、肥土山の東側に設置する予定です。

続いて、高見山生活環境保全林整備事業費では、再生事業委託料として150万円、これは、除伐施業や階段等の破損箇所の修繕を行うものです。

漁港管理費では、漁港ストックマネジメント事業委託料150万円、これは機能診断保全計画として、老朽化対策の調査が義務付けとなり、唐櫃・四海漁港は、24年度までに、その他の漁港は、29年度までに調査することとなり、23年度は唐櫃漁港を予定しています。

次に漁港建設費ですが、田井漁港の防波堤50m、消波工80m等の整備を行うにあたり、地域再生交付金事業として、基本計画及び費用対効果分析が義務付けられ、委託料として153万円で調査するものだという説明でした。

続いて、大鐸財産区特別会計の予算は、歳入、歳出合計それぞれ1,031万8千円で117万7千円の増額予算となっています。増額の要因は、4年に1回の研修旅費と愛林祭を開催するための補助によるものです。

次に農業集落排水事業特別会計では、歳入、歳出合計それぞれ2,322万7千円で38万2千円の増額予算となっています。これは、マンホール及びポンプ等の修繕費の増によるものです。

続き、議案第26号土庄町漁港管理条例の一部を改正する条例については、徴

収する占用料の端数処理を改正するという説明でした。

委員からは、漁港ストックマネジメント事業について質問があり、国の方針では、施設の老朽化などに対応するため、維持管理調査をし、計画的に改修を進めようとするもので、町としては、この制度を使って整備していきたいとの説明でした。以上で、全議案とも全委員異議なく承認しました。

商工観光課です。

商工業振興費は、コールセンター企業誘致事業の養成研修費用の減額等により、前年度より 259 万円の減額になっています。

次に観光費は、観光団体・イベント助成事業 1,669 万 6 千円は、観光関係諸団体への負担金及びイベント実施に係る負担金です。

温泉観光振興補助金 686 万 4 千円は、町の助成金交付要綱に基づき、入湯税収入の 30%以内を助成するという説明でした。

ふるさと雇用再生特別基金事業は、2 つの事業があり、エンジェルロード公園の売店兼案内所の運営に係る委託料 368 万 5 千円、それと、レンタサイクル運営事業 1,051 万 6 千円で、豊島観光協会に委託しているレンタサイクル運営委託料と基金積立金との説明がありました。

瀬戸内国際こども映画祭事業 1,346 万 9 千円の内、負担金 1,300 万円は、8 月開催予定のこども映画祭の実行委員会に対する負担金とのことでした。

次に、歳入の町債の中で、商工債 2,060 万円については、瀬戸内海タートル・フルマラソン全国大会負担金を始めとする 9 事業であり、過疎債のソフト事業で充当するとの説明でした。

次に、議案第 29 号、土庄町電動レンタサイクル施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例は、豊島観光協会に委託している事業で、県の補助対象のふるさと基金事業が 23 年度をもって終了するので、使用料収入を基金に積み立て、24 年度以降レンタサイクル事業を継続するための財源とする予定との説明がありました。

以上の説明に対して、瀬戸内国際こども映画祭の実施内容についての質問があり、大きな柱として映画の脚本募集、著名な画家等による絵画展、ワークショップ、子どもに視点をあて、島に特化した島あそび等を予定しているとの説明でした。以上で、全議案とも全委員異議なく承認しました。

続いて建設課です。

道路新設改良費 8,322 万 2 千円は、前年度と比較し、1 億 357 万 3 千円減額しています。減額理由は、吉ヶ浦 4 号線改良工事が 22 年度で完了する予定によるものです。

次に、河川総務費 3,091 万円は、前年度と比較し、1,505 万 4 千円増額となっ

ています。増額理由は、廻り池地区急傾斜地崩壊防止事業の実施によるものです。

次に、都市下水路建設費 5,993 万 9 千円は、前年度と比較し、7,706 万 1 千円減額しています。減額理由は、昨年度エンジンポンプ設置工事により多額の工事費を要しましたが、本年度は、除塵機設置及び場内整備に関する工事になったためです。

次に、住宅管理費 731 万 8 千円は、前年度と比較し、655 万 9 千円減額しています。減額理由は、地上デジタル放送対応設備改修工事が完了したためです。

新規事業の民間住宅耐震対策支援事業 210 万円は、民間住宅の耐震診断及び耐震改修に要する経費を補助し、民間住宅の耐震化を促進するとの説明でした。

議案第 11 号、港湾整備事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 1 億 6,848 万 9 千円で、前年度より 7,175 万 8 千円減額しています。

港湾使用料は、土庄港家浦港野積場使用料とターミナルビルの使用料、埋立地売却代を計上しています。歳出は、ターミナルビル各駐車場の運営管理費とターミナルビルの起債償還元金利息等になっています。

議案第 12 号、宅地造成事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 9,557 万 8 千円で、歳入は埋立地売却代として 7,947 万 3 千円、一般会計繰入金 1,527 万 7 千円は、借入金の償還分です。歳出は、宅地造成事業管理費用として 1,528 万 3 千円を計上しています。

続きまして、議案第 27 号、土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例については、徴収する占用料の端数処理を改正するものです。

議案第 30 号、31 号は、道路台帳の整備に伴い、道路線の認定を 6 路線、廃止を 3 路線するという説明でした。

委員から、県営事業負担金事業で、高潮対策事業の実施場所はどこかに対し、渚崎の中屋敷地区の護岸ですとの説明でした。また委員から、民間住宅耐震支援事業について質問があり、一般の住民が所有する昭和 56 年 5 月以前に建築された住宅が対象となり、補助限度額は、耐震診断で 6 万円、耐震改修工事で 60 万円、補助率は国が 2 分の 1、県と町が各 4 分の 1 という説明でした。

以上で、全議案とも全委員異議なく承認いたしました。

最後に水道課から説明がありました。

水道事業会計の収益的収支の収入では、営業収益と営業外収益の合計で 4 億 3,328 万 7 千円、支出では営業費用、営業外費用等を合わせて、合計 3 億 7,404 万 5 千円を計上しています。

昨年と変わった点は、水道事業負担金が減少した関係で受水費が減額となり、有収率をあげるため、漏水調査委託と修繕費については、増額になるとの説明

がありました。

資本的収支の収入は、肥土山浄水場更新事業のための借り入れなど1億6,288万7千円で、支出では2億9,895万2千円で、前年度比べ1億4,246万円の増額になっています。これは建設改良費として、肥土山浄水場更新に伴う実施設計委託料、用地買収等により、大きく増額になっています。

次に簡易水道事業特別会計では、歳入歳出それぞれ2,538万1千円を計上し、歳出では、維持管理的な費用として、一般管理費、送配水費合わせて1,635万5千円、建設改良費のなかでは、老朽管の布設替えに215万円計上しているとの説明でした。以上で、全議案とも全委員異議なく承認いたしました。

以上で、総務建設常任委員会へ付託されました案件の審議経過と結果について報告を終わります。

○議長（太田和博君）

教育民生委員長 丹生則幸君。

○教育民生常任委員長（丹生則幸君）

皆さん、おはようございます。

教育民生委員会より報告させていただきます。

平成23年度当初予算及び条例が本委員会に付託されました。

この案件について、3月8日に委員会を開催し、審議いたしましたので、この結果について主要な点をご報告申し上げます。

まず人権対策課です。

民生費の人権対策推進費は、1,985万1千円で前年度と比べ、205万円の増額になっています。主な要因は、職員にかかる人件費によるものです。

次に隣保館運営費は540万8千円で、対前年度比47万5千円の減額。この事業費のほとんどが、県補助4分の3の493万2千円の補助金により実施します。

続きまして、児童館運営費1,101万9千円の主なものは、臨時職員人件費と刈崎・北浦・大部・豊島の4地区児童館の施設維持管理費です。

次に土木費、改良住宅建設費の工事請負費5,586万8千円については、小海地区で7戸の解体工事と舗装工事等の周辺整備を計画しているという説明でありました。

以上の説明に対し、委員から地区団体助成金に対して質問があり、執行部から刈崎、小海浜、大部の3支部に対する活動助成金で、内容についても執行部による監査を実施している旨の説明がありました。

以上で、全委員異議なく承認しました。

続いて福祉課の概要ですが、一般会計は、14億815万4千円で前年度に比べ

2,745万2千円、2%の増加になっています。特別会計は、35億6,113万1千円で前年度に比べ1億1,850万1千円、3.4%増になっています。

一般会計では、特に障害者自立支援給付事業と障害者自立支援臨時特例交付金事業の増加、また子ども手当の改正などが主な要因であるとの説明でした。

障害者自立支援給付事業は、在宅サービスや施設サービスで利用者の増加と自己負担軽減の拡大により増加しています。

また、子ども手当支給事業は、3歳未満の子ども一人当たり月額2万円を支給し、3歳以上中学校卒業までの子どもの保護者に対して、子ども一人当たり月額13,000円を支給する、今国会に上程されている法案によるもので、1,460人を見込んでいるとのことでした。

国民健康保険事業特別会計予算では、一般被保険者の医療費、高額療養費が増加により、前年度に比べ4.3%の増加になっています。

介護保険事業特別会計予算の説明では、介護訪問などの居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費等が増加したため、前年度に比べ3.3%の増加になっています。

後期高齢者医療事業特別会計予算では、保険料の軽減により保険料が減額になり、広域連合の負担金の減などで、前年度に比べ2%の減少となっていますとの説明がありました。

続いて、条例関係が3件ありました。

議案第23号、土庄町福祉バスの設置及び管理に関する条例の改正は、町営バスが豊島地区に運行されることに伴い、豊島地区の福祉バスの運行を廃止するものです。

議案第24号、土庄町乳幼児に対する医療費助成条例の改正は、県が助成対象を小学校就学前までに拡大したため、町も改正するものです。

議案第25号、土庄町国民健康保険条例の改正は、暫定的に引き上げてきた出産育児一時金が、恒久化されるに伴い、改正するものです。

以上で説明が終わり、委員から子ども手当の関連法案が通らない場合、どのような対応をするのかという質問があり、関連法案が通らなければ、児童手当法が復活しますが、6月支給は、事務的に難しい。全国的な話になるので、国のほうで対策を講じるのではないかという説明がありました。

以上で、全議案とも全委員異議なく承認しました。

続いて健康増進課の概要ですが、一般会計は、2億4,850万2千円で前年度に比べ3,097万3千円、14.2%の増額です。特別会計は、1億6,989万8千円で前年度に比べ2,015万円、10.6%の減額とのことでした。

一般会計では、離島救急輸送事業で、町内の医療機関において、症状が重度

であり、高松の医療機関への緊急搬送が必要であると、医師による判断がなされた場合に、高松市との協定による救急艇を使用した場合の費用を負担することでした。

子宮頸がん等ワクチン接種促進助成事業は、4歳までの乳幼児に対し、髄膜炎の予防に効果があるヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン並びに中学1年生から高校1年生を対象とした子宮頸がんワクチンの接種を実施することでした。また、妊婦健康診査助成事業費の増加については、検査項目が追加されるためとの説明でした。

福祉サービス事業特別会計は、最近は、比較的重篤な利用者の方が多く、季節的に猛暑や厳冬の影響、施設・病院への入院等により、利用者の減少が見込まれるとの説明でした。

委員からは、乳幼児健康診査助成事業の委託料は、町内の医療機関だけか、の質問に対し、県内の医療機関での受診について助成を受けることができるという説明でした。また委員から、権利擁護事業における高齢者虐待の実態は、という質問に、最近は、身体的よりも、自分のお金を自由に使えないために生活が困難になるという、経済的な虐待の事例もあったという説明でした。

以上で、全議案とも全委員異議なく承認しました。

続いて住民環境課は、全体で4億9,616万2千円、前年度より3,668万7千円、6.9%減少しています。

まず、戸籍関係では、現在戸籍については、22年8月28日に、改製原・除籍については、23年2月7日に電算化が終了したとの説明でした。この関係で、戸籍システムの委託料、使用料関係で増額計上しているとのことでした。

次に、環境衛生費では、小江、琴塚、小海の自治会対策費として、797万8千円を計上し、浄化槽設置補助は、昨年度より1基増の50基で予算化しているとのことでした。

塵芥処理費では、小江の最終処分場の嵩上げ事業の完了に伴い、減額予算となり、し尿処理費では、北浦地区と大鐸地区のし尿収集の民間委託を計上しているとの説明でした。

委員から、小江地区を取りまとめた経緯について質問があり、小江地区の要望を挙げていただき、金額を算出し、最終的に1億1,000万円となった。今後10か年の中で小江と協議しながら条件事業を行うとの答弁でした。

次にバイオディーゼル燃料試行業務委託について、委員からどのような成果であるのかと質問があり、収入が少なく、事業としては、成り立たない状況であるが、環境事業への取組みは必要であるとの答弁でした。

以上で、全議案とも全委員異議なく承認しました。

続いて教育総務課ですが、全体の当初予算額は、8億5,779万円で前年度より率にして4.4%、3,579万2千円増額となっています。その要因は、新設小学校関係の設計委託料等を計上しているためです。

主な事業として、保育所費では、土庄保育園で耐震改修工事に係る費用を国と町で補助するため、1,087万5千円計上しているとのことでした。

土庄中央病院内に専用ルームを設けて実施している病児・病後児保育対策費についても、その委託料が基準単価の見直しで、前年度より140万円増額という説明でした。

事務局費では、外国語指導助手事業を引き続き実施するということであり、学習指導要領の改正により、23年度から小学校5・6年生の外国語活動が必修化され、外国語指導助手を活用し、英語学習への興味やコミュニケーション能力を育成するとの説明でした。

小学校費では、学校建設費を新規に計上しており、23年度は、用地造成測量・地質調査、ボーリング調査並びに建物本体の基本・実施設計書の作成を予定しているが、用地購入費は、相続手続きをお願いしている最中であり、交渉中でもあるので、計上していないとの説明でした。

中学校費では、学校改造費として、豊島中学校屋内運動場の耐震診断業務を委託するため、事業費205万4千円を計上しているとのことでした。

以上の説明に対し委員より、新設小学校の基本理念についての質問があり、建設にあたっては、将来を見据え、より良い教育環境を創出するために、子どもたちのためにとという視点を最優先して取り組んでいくとのことでした。また、幼児教育施設の今後の整備に関する質問があり、小学校建設検討協議会で審議し、答申をいただくことになっているとの説明でした。

以上で、全委員異議なく承認しました。

次に生涯学習課です。

全体の予算額は、4億4,042万8千円で、前年度に比べ2億1,711万1千円、97.22%の増額予算となっています。

主な増額の理由は、23年度より公民館建設費が加わったのが要因です。公民館建設費を除くと、減額予算となっているとの説明でした。

委員から、大鐸・大部公民館建設の事業概要について質問があり、旧大鐸小学校校舎改修工事は、国の集落活性化推進事業・補助率2分の1以内の国庫補助事業であり、内容は校舎耐震工事を行い、公民館事務室、歌舞伎稽古場、放課後子ども教室等を設置する予定との説明でした。また、大部公民館建設工事は、旧大部小学校跡地に鉄骨平屋建て500㎡程度で建設し、公民館施設並びにへき地医療の診療室を設置する予定で、財源は、地方債を充てるとの説明があ

り、委員から、各施設とも災害時における避難所としての機能の充実を図るよう要望がありました。

また、委員より現在収集している民具等、町内に埋もれている文化財的価値のある物の収集整理について質問があり、現在のところ、施設を建設してまでは考えていないが、民具等の整理については、文化財保護委員を中心に検討していきたいという説明でした。委員から、尾崎放哉記念館・残石記念公園等を観光面でも広く活用して欲しいとの要望がありました。

続いて、社会教育施設、社会体育施設の減免規定の見直しについて、報告を受けました。以上で質疑が終了し、全委員異議なく承認いたしました。

最後に病院事業会計予算ですが、平成23年度は、許可病床数126床、医業収益として年間入院患者を34,310人、8億9,206万円を予定、外来患者を94,428人、6億8,932万4千円と予定し、病院事業収益では、18億3,075万7千円とし、前年度予算と比べ7.3%、1億2,455万2千円の増額を見込んでいます。

病院事業費用は、19億1,425万円と予定し、前年度予算と比べ、3,290万6千円、1.7%の減額を見込んでおります。

収益的収入及び支出については、22年度予算に引き続き、8,000万円程度の赤字予算の計上となっています。

資本的収入では、一般会計からの企業債償還元金補助2,580万9千円、宅地造成事業特別会計に貸し付けている元金返還金1,436万1千円を予定し、資本的支出は、医療器械購入費4,200万円、企業債償還金3,871万3千円を予定しているとの説明がありました。

委員から、8,000万円程度の赤字予算ですので、今後さらなる収支のバランスのとれた健全な病院事業会計を目指すよう要望しました。以上で質疑が終了し、全委員異議なく承認いたしました。

以上で、教育民生常任委員会へ付託されました案件の審議経過と結果について報告を終わります。

○議長（太田和博君）

これを持ちまして、各常任委員長の審査結果報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（太田和博君）

これより、各常任委員長より報告のありました件を議題といたします。

これより、総務建設委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長（太田和博君）

9 番 柳生好彦君。

○9 番（柳生好彦君）

商工観光課にかかわることで、8月に開催が決まりました瀬戸内国際こども映画祭。これは、大変こういう事態でもありますけれども、子どもに未来の夢を与えることを町長の施政方針大綱にも書いておられましたけれども、大変すばらしいイベントであるというふうに思っております。

開催が決まった以上、地元でどう受け入れ態勢をつくって盛り上げていくのかということと、それから島外のお客様をどう誘致に結び付けていくのかということが大切でなかろうかなと思います。そういったことを、この予算の承認にあたって、委員会で議論をされたかどうか、もし、されておられないのであれば、町長はじめ執行部の方は、どうお考えをするのかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（太田和博君）

総務建設委員長 井上正清君。

○総務建設委員長（井上正清君）

柳生議員からの質問の2件ですが、いずれも中身の詳しいことについては、討議しておりませんので、執行部のほうで答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（太田和博君）

商工観光課長 藤本 徹君。

○商工観光課長（藤本 徹君）

柳生議員のご質問にお答えをしてみたいと思います。

瀬戸内国際こども映画祭 2011 というテーマであります、ドリームビッグ、夢を大きくと議員おっしゃるとおりであります。映画と島遊びの夏休みを迎えたいというふうに考えております。開催につきましては、8月20日土曜日から28日の9日間、高松、直島、小豆島を中心として開催を予定いたしております。

地元対策でございますが、大きくあの、どう言いますか、脚本賞、それと開催中に文部科学省の推薦と申しますか、そういう映画を10本余り、また、子どもたちを引きつけるために、現在アニメとかそういうことも盛り込んでいただきたいというふうに今、お願いをいたしております。

そして、もうひとつ大きな特徴は、小豆島らしい島遊びを都会の子どもたちに体験してもらいたいということで、わが町につきましては、YMCAとも協力いたしまして、今300受け入れ態勢を整えております。そして、もうひとつ、

小豆島町につきましては、ふるさと村と映画村を中心として、子どもたちを受け入れて、島らしいプログラムを今、構成いたしております。

直島につきましては、一番忙しい時期なんで、島遊びそのものはできないというふうに今のところ進んでおります。直島につきましては、マッケンジーゾーンといいまして、画家の先生と子どもたちを集めまして、ワークショップと展示会を、その代わりといったらなんですが、開催をいたしたいと考えております。

こういうその、地元対策、島外からにつきましては、JTBとも今、お話をさせていただいております、これをこの映画祭だけでなくですね、今後修学旅行とかそういうものに、島遊びがですね、体験学習や環境学習というふうに展開ができないかということ今、相談をさせていただいております、JTBの大阪に教育部門がありますので、そこも商品開発をしていく予定であります。

また、この本議会が終わりまして、18日に小豆島町長とも懇談会を持つ、2回目の懇談会を持つ予定にいたしております。また、今後この映画祭につきまして、様々な形で議員の皆さまにご報告することがありますので、またよろしくご協力のほどお願いをいたします。以上でございます。

○議長（太田和博君）

9番 柳生好彦君。

○9番（柳生好彦君）

町長が会長で初めてのことに取られるということで、私も一町民としての協力はさせていただきたいと思っております。皆さんの盛り上がりをご期待申し上げます。以上です。

○議長（太田和博君）

ほかにありませんか。

6番 川口幸路君。

○6番（川口幸路君）

委員長の報告は、よく理解できました。1点だけ確認をしたいんで。

実は、商工観光課のコールセンタースタッフ養成研修費なんですけども、22年度もまあ、これに関して、一生懸命企業誘致に努力されてると思います。私も一生懸命やられてると理解しております。がしかしね、未執行に終わるりそうなんです。あともう動きが無いんでね。23年度も同じように出ておるんですけどね、再度ひとつ23年度は、ぜひね、この予算を使っていたきたいということで、そのへんの決意を、いっぺん、委員長ちょっとお願いしたいなと思います。

○議長（太田和博君）

総務建設委員長 井上正清君。

○総務建設委員長（井上正清君）

川口議員ご質問の件につきまして、当委員会としては、執行部より今のところ、相手の会社と協議している段階であり、県にも協力をいただける状況であると聞いております。

また、企業誘致により、雇用の場の確保からも、企業が見込める人材養成と確保が不可欠ということで、当委員会では、23年度の当初予算を承認いたしましたので、ご理解ください。

なお、具体的なことにつきましては、町長のほうからお願いをいたします。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

川口議員の質問にお答えします。

22年度未執行ということで、大変申し訳ないと思っております。しかしながら、小豆島、大変人口減、さらにこの3月というのは、土庄高校の生徒、どつと大学へ行きます。161名卒業の内、残るのは、10数名と。その人たちが、出で行った後、大学生が帰るかどうかと。それはやっぱり、雇用の場がないからということでございます。町としても、雇用の場をつくるための門戸は、開けておきたいと。ぜひ、そのための予算でございまして、ご了解をいただきたいと思っております。

○議長（太田和博君）

ほかにありませんか。

2番 泊 満夫君。

○2番（泊 満夫君）

離島航路運行維持費補助金、豊島航路の予算を審議する中で、サービス向上施策として、今、土庄、唐櫃、家浦、宇野それぞれ着岸する港というより、車で行ったときに、唐櫃で降りられないけど、家浦へは降りられますと。また、宇野から来るときにも、そういった形で船会社のほうが今、苦勞されているところがあるんですが、業者から常々お聞きするのが、まずは、両方とも車が降りられないだろうか、あるいは、そういうものを含めて料金を勘案してもらえないだろうかというふうなことも聞きますし、旅行者からも唐櫃で降りるつもりがここ降りられないよということで、結局土庄港まで来てまた引き返して、次の便で家浦に降りたということも聞き及んでおります。やはり、補助金を出

している立場からですね、そういった声をこの運行会社に、やはり要望をし、改善策を求めるところから、なお利用効率化を図って、わが町の補助金を少なくするような方向での話し合いがなされたのかどうか、その点について、1点だけお伺いをしたいと思います。

○議長（太田和博君）

総務建設委員長 井上正清君。

○総務建設委員長（井上正清君）

泊議員の質問に対してお答えいたします。

豊島航路の上下線並びに料金についての協議は、当委員会では、いたしていませんので、執行部のほうで答弁をお願いいたします。

○議長（太田和博君）

企画課長 山崎勝美君。

○企画課長（山崎勝美君）

失礼します。

実は、22年の2月から航路改善協議会という、宇野土庄間の航路改善協議会を運輸局と土庄町が主体になりまして、協議をしております。その計画案として、現在出ておりますのが、ほぼ決定なんですけれども、古い船、せとしおのほうなんですけれども、小型高速船に替えるというのが、1点。

もう1点が、役員報酬等について削減をするという2点が、計画として実行性のある計画として今、あがってきております。

そういう中で、先ほど泊議員がいわれましたような、船の、唐櫃の寄港ですか、については、その中の協議会には出ておりませんが、せとしおがなくなるということになれば、ある程度、便宜は図っていただけるとは思っております。ただ、小型船になりますと、当然高速艇の運賃になりますけれども、今のところ、運賃はそのまま、時間は短縮されるという形になって、便数も大幅には減らないことに、今までと同じ便数でいくという結果は、出ております。以上です。

○議長（太田和博君）

2番 泊 満夫君。

○2番（泊 満夫君）

今後も交渉は、続けていかれると思いますので、今の件も含めて、なお便利がいいように、特に美術館もできておることですし、土庄港から行く方もいらっしやいますけれども、それ以上に宇野港からの流入のお客様なんかもいらっしやると思いますから、特に観光客に優しい豊島というイメージを持っていただくためにですね、ぜひ細かい配慮をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（太田和博君）

ほかにありませんか。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

ないようでございますので、総務建設委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（太田和博君）

教育民生委員長の報告について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

11番 山口保範君。

○11番（山口保範君）

95ページの離島救急輸送事業についてでありますけど、この件につきましては、高松広域圏での事業だと思っておりますけど、離島となっておりますので、救急艇というのは、医師も看護師も乗船すると思っておりますけど、豊島は、本当に純粋な離島航路です。豊島の人に、急患が出た場合には、即救急艇は、連絡できないのかどうか、中央病院の医師の判断という状況ですけど、やっぱり急を要する患者さんの場合は、中央病院に連絡してこういうような状況やというんで、直接豊島なら豊島、小豊島なら小豊島に行っていたら、高松で判断して、高松へ送るといような状況は、できないのかどうか。

特に今、離島といえば、沖ノ島、豊島、小豊島、やっぱり急を要する場合には、ぜひ、豊島に行って、この医師の判断で高松にパッと輸送するということができないのかどうか。広域圏の中でこういうような議論されたのかどうか。

それと、特に医師の判断、中央病院の医師の判断、この辺がちょっと疑問に感じるんですけどね、離島という言葉が入っておりますので、豊島、小豊島、沖ノ島、これぜひね、その辺の電話連絡による判断、または、救急艇の医師の判断で、直接高松に輸送できないのかどうか。

それと、年間この今まで、年間で海上タクシー、フェリー等々、救急で高松輸送が何件ぐらいあるのか、その辺をお聞きをしたいなというふうに思います。

ですから、高松広域定住自立圏取り組み事業の協議の中で、どういうふうな議論がされて、どういうふうに決定されたのかと。これ1件、5万ですかね。海上タクシーが2万ぐらいですかね。海上タクシーが。その辺がどうな

っとなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（太田和博君）

教育民生委員長 丹生則幸君。

○教育民生委員長（丹生則幸君）

山口議員の質問にお答えをしたいと思います。ちょっと、あの、この救急艇、この広域圏内の救急艇と豊島地区の輸送に対する補助金、これ全く別個のものでありまして。

今回、高松市が新しく作る救急艇というのは、今でいう防災ヘリとか、保安庁の船と同じような形で、病院から病院の間に医師が同伴して動く場合。今、原則としては、昼間の場合、フェリーで動いてますよね。フェリーで救急車に患者とお医者さんと看護師さんなどが乗って、病院から病院へ行く場合のみの救急艇でありまして、豊島地区から救急車の代わりに病院へ初めて行く場合のあれば、豊島地区である補助制度でありまして。ちょっと若干、全く同じような使い方はできないという説明はありました。

ただ、あと1点、豊島地区での救急搬送の人数なのか、それと島内から救急艇並びに保安庁とかいろんな手段を使って移動している数については、担当課長より説明をいただきたいなと思っておりますので。あとは、課長にお願いします。

○議長（太田和博君）

健康増進課長 田口隆司君。

○健康増進課長（田口隆司君）

山口議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

豊島の救急輸送でございます。件数としてはですね、30件から40件ございます。以上でございます。

○議長（太田和博君）

11番 山口保範君。

○11番（山口保範君）

今の豊島の輸送人員は分かりました。

委員長の答えの中で、私はね、この救急艇はね、医師と看護師が乗ると今、答えましたわね。その判断でいいのかなと。特に豊島で急患が出た場合に、豊島から海上タクシーで中央病院に来ると。そして、これは手に負えん、高松呼ぶというようなんでも片手落ちしてるんじゃないかなと。やっぱり、広域圏で協議する場合には、やっぱりそういうような部分含めて、医師が乗っておるんやから判断をして、大体中央病院も最近は、大きな手術なんかは高松に即搬送するという経過が多いと思うんですね。

だから、その医師が救急艇に乗っておるのになぜ、中央病院の医師の判断かなというふうに感じるんですけど。その辺についてちょっと、広域圏でどういうふうな。えっ。

○議長（太田和博君）

医師は、乗ってないです。

○11番（山口保範君）

乗ってない、乗っとるって言うたんちゃうん。あっ、中央病院から乗っていくん。あっそうですか。分かりました。

そしたら、豊島からは、海上タクシーで中央病院に来ると。そこで、中央病院が判断して救急艇呼ぶという内容ですか。それでは、ちょっと対応が遅いかなという気がするんですけど。

○議長（太田和博君）

直接行けんのんか、ということでしょ。

○11番（山口保範君）

うん、直接な。はい。

○議長（太田和博君）

教育民生委員長 丹生則幸君。

○教育民生委員長（丹生則幸君）

今の再質問にお答えしますが、先ほどもちょっと説明不足があったんかと思いますが、豊島からの救急艇、救急艇じゃなしに海上タクシー。あれは、あくまで初めて病院へ、調子が悪いか分からんから病院へ来てくれという救急車を呼ぶんと同じ扱いです。

この救急艇は、防災ヘリとか救急車で高松へ、病院から病院へ移転する時のみの利用ということで、豊島へ来てくれと言われても、この船は、行きません。

あくまで病院の医師の判断により、病院間の救急搬送が必要な場合という前提になっておりますので、直接豊島に行くことはできないと。それとこの救急艇には、もう少し細かく説明しますと、救急士、19トンで定員18名の船、船長、機関長と船員入れて3名しか乗っておりません。だから船を動かすことだけということで、医師は、土庄中央病院が依頼すれば、土庄中央病院の医者がついていくということで、ドクターヘリとかああいうふうなんで、元々救急救命士だとか医師が乗り込んでこっちに来る船ではないと。単なる保安庁とかああいうふうな船と同じ扱いになっておりますので、ご了解ください。以上です。

○議長（太田和博君）

11番 山口保範君。

○11番（山口保範君）

豊島の巡回診療、診療所ありますよね。その医師の判断は、どうですか。よろしく、豊島の医師の判断。

○議長（太田和博君）

教育民生委員長 丹生則幸君。

○教育民生委員長（丹生則幸君）

多分、多分ていう答えはおかしんですが、医師の判断によりということですので、可能かとは思いますが、細部については、病院の事務長より正確な答えをしていただきたいと思います。

○議長（太田和博君）

健康増進課になる。

○教育民生委員長（丹生則幸君）

そっちになるのかな。そっちでいいん。

○議長（太田和博君）

健康増進課長 田口隆司君。

○健康増進課長（田口隆司君）

山口議員の再質問にお答えしたいと思います。

この瀬戸高松広域定住自立圏による救急艇の事業でございます。これは、あくまでも土庄から高松へ行くということで、ご理解をいただいたらと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

失礼しました。豊島の診療所においでる岩井先生ですね。そのお医者さんの判断であれば、可能かと思われま。それでですね、まだ、この事業、23年度からの新しい事業であります。細部にわたってはですね、高松、それからいろんな関係機関と詰めさせていただいて事業を進めてまいりたいと思います。ご理解ご協力ほどよろしく願いいたします。

○議長（太田和博君）

千葉副町長。

○副町長（千葉三郎君）

今、定住自立圏で協議が始まったばかりなんですよね。この救急艇そのものは、高松消防局の管轄なんです。

で、仮に男木、女木で患者が発生した。そして、小豆島でも患者が発生した。男木のほうに行くんです。小豆島は、あと。ということは、高松が独自に買った船なんです。

協議に入ったばかりでありますので、そこまでの無理が言えない状況でありますので、今後は、山口議員おっしゃるような話の中で、協議を続けていきたいなというふうに考えております。

○議長（太田和博君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

ないようでございますので、教育民生委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 8 号～31 号）

○議長（太田和博君）

これより、討論、採決に入ります。まず、条例関係等の議案から先に行います。

○議長（太田和博君）

議案第 20 号、土庄町辺地に係る総合整備計画について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 20 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 21 号、土庄町行政組織条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
これより採決いたします。
お諮りいたします。

議案第 21 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 22 号、土庄町長及び副町長の給与支給条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
これより採決いたします。
お諮りいたします。

議案第 22 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 23 号、土庄町福祉バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 23 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (太田和博君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (太田和博君)

議案第 24 号、土庄町乳幼児に対する医療費助成条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (太田和博君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 24 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (太田和博君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (太田和博君)

議案第 25 号、土庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (太田和博君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 25 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (太田和博君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 26 号、土庄町漁港管理条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 26 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 27 号、土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 27 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 28 号、土庄町自家用自動車有償運送に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 28 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 29 号、土庄町電動レンタサイクル施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 29 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 30 号、土庄町道路線の認定について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 30 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (太田和博君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (太田和博君)

議案第 31 号、土庄町道路線の廃止について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (太田和博君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 31 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (太田和博君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (太田和博君)

議案第 8 号、平成 23 年度土庄町一般会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (太田和博君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (太田和博君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 9 号、平成 23 年度土庄町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 9 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 10 号、平成 23 年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 10 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 11 号、平成 23 年度土庄町港湾整備事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 11 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 12 号、平成 23 年度土庄町宅地造成事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 12 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 13 号、平成 23 年度土庄町大鐔財産区事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 13 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 14 号、平成 23 年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 14 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 15 号、平成 23 年度土庄町介護保険事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 15 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 16 号、平成 23 年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 16 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 17 号、平成 23 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 17 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 18 号、平成 23 年度土庄町水道事業会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 18 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 19 号、平成 23 年度土庄町病院事業会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 19 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提案、提案理由の説明（発議第 1 号）

○議長（太田和博君）

日程第 27、発議第 1 号、環太平洋経済連携協定、TPP への参加に慎重な対応を求める意見書についてを議題といたします。

発議第 1 号は、議員提案であります。提出者から提案理由の説明を求めます。

5 番 井上正清君。

○5 番（井上正清君）

発議第 1 号、環太平洋経済連携協定、TPP への参加に慎重な対応を求める意見書でございます。

政府は、現在、米国や豪州等が参加を表明している環太平洋経済連携協定、

TPP について情報収集を進めながら、関係国との協議を開始する方針を示している。

TPP は、すべての物品の関税を原則撤廃し、貿易の自由化を求めるものであり、それによって国内の農林漁業生産額の減少・食料自給率の低下などをはじめ、農山漁村の維持・存続を根底から揺るがすことになりかねない。

農林漁業を基幹産業とする地方にとっては、現在でも、長引く経済不況により、地域経済は疲弊し、雇用情勢は厳しさを増し、少子高齢化により、大きな岐路に立たされている状況にあり、TPP への参加によりさらに深刻な影響を及ぼすことが憂慮される。

よって、国におかれては、TPP への参加について、次のとおり慎重に対応されるよう強く要望する。

1、TPP への参加については、国民に対し十分な説明責任を果たすとともに、国会での審議等を通じ、国民の合意が得られるよう慎重に検討すること。

2、国際貿易交渉に当たっては、各分野において適切な国内対策を先行的に実施すること。特に農業分野に関しては「多様な農業の共存」を理念とするわが国のこれまでの基本方針を堅持し、食の安全確保と安定的な供給はもとより、食料自給率の向上、農林漁業の振興等を損なうことのないよう対応すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出するものであります。

皆さま方のご理解とご賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田和博君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（発議第 1 号）

○議長（太田和博君）

只今、説明のありました発議第 1 号について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

ないようでございますので、発議第 1 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 1 号）

○議長（太田和博君）

これより、討論、採決に入ります。

発議第 1 号、環太平洋経済連携協定、TPP への参加に慎重な対応を求める意見書について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続調査申出

○議長（太田和博君）

日程第 28、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各委員会の委員長より、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり継続調査に付することに決しました。

閉会

○議長（太田和博君）

以上をもちまして、今期議会に付議されました案件の審議は、すべて終了い

たしました。これにて、平成 23 年 3 月土庄町議会定例会を閉会いたします。
誠に、お疲れさまでございました。

閉 会 午前 11 時 03 分